

質問回答

NO.	質問	回答
1	システム更改・モダン化の規模に関する質問 ・ 現行の4つのアプリケーション（Java, PHP）のソースコードの総行数（LOC）や画面数、機能数はどの程度ですか？	ソースコードの総行数は次のとおりです。 PRTR排出量等算定システム ... 約14万行(Java) PRTRデータ公表システム(Web) ... 約1.5万行(Java) PRTRデータ公表システム(PC) ... 約6.3万行(VB.net) PRTRデータ地図上表示システム ... 約2万行(PHP) 化学物質ファクトシート ... 約0.2万行(PHP) 画面数、機能数につきましては、別添の機能要件定義書で読み取っていただくか、閲覧申請を行っていただき、設計書類をご覧いただくことで対応をお願いします。
2	システム更改・モダン化の規模に関する質問 ・ 「モダン化」において、既存のプログラム構造（Struts 2等）をどの程度抜本的に変更することを想定していますか？（例：フレームワークのSpring Boot等への完全移行を前提とするか）	要件定義を行う業務にて検討することを想定しております。 要件定義は、すべてのアプリケーションについて、今後、実施するため、現時点で想定はありません。
3	システム更改・モダン化の規模に関する質問 ・ プロトタイプ作成において、対象となる画面や機能の具体的な数は決まっていますか？	同上です。 要件定義において提案いただき、環境省担当官と協議することになります。
4	サブシステム間共通利用機能（API）に関する質問 ・ 共通利用機能として提供を予定しているAPIの想定エンドポイント数はどの程度ですか？	同上です。 要件定義において提案いただき、環境省担当官と協議し、決定していくこととなります。
5	サブシステム間共通利用機能（API）に関する質問 ・ APIは外部公開も予定されていますが、OAuth2.0等の高度な認証基盤の実装や、流量制限などの公開管理機能の構築も業務範囲に含まれますか？	同上です。 なお、本システムの保有するデータは、すべて機密性1情報ですので、これを踏まえた提案をいただき、環境省担当官と協議し、決定していくこととなります。
6	サブシステム間共通利用機能（API）に関する質問 ・ マスタデータの一元化において、現行の各DB間での表記ゆれやデータの不整合を修正する「データクレンジング」の作業ボリュームはどの程度と想定していますか？	マスタデータは、件数が少ないため、現行の各DB間での表記ゆれ、不整合は基本的に無いと想定しております。 なお、クレンジングではありませんが、追加別名等の拡大を想定しており、データを保持する場合、表記ゆれ、不整合の発生は想定されますが、データを保持しない方法などの提案もあると考えられますので、こちらの作業発生量については、請負者の提案次第と考えられます。
7	ガバメントクラウド関連・調査業務に関する質問 ・ 「ガバメントクラウド整備計画書の更新」において、前年度版からの大幅な構成変更（Azure以外の基盤検討など）が求められる可能性はどの程度ありますか？	今年度は、基盤確定が必要なため、詳細な費用対効果を検討いただきます。その結果によって、今後の構成を決めて行くものであり、現時点では採用する基盤を含め、すべて未定です。
8	ガバメントクラウド関連・調査業務に関する質問 ・ デジタル庁との質疑応答支援において、想定される会議への出席頻度や回答作成の作業量はどの程度ですか？	現時点ではデジタル庁が主催する説明会（Web開催）への参加（1回）を計画しております。また、質疑応答に係る作業量については、仕様書に記載の作業内容から類推ください。なお、上記は現時点での想定であり、必要に応じてご対応いただくこととなります。
9	テスト工程と自動化に関する質問 ・ 「反復的に実施するテストは自動化することを原則とする」とありますが、テストコードの網羅率（カバレッジ）について具体的な目標値はありますか？	テスト計画書の中で、環境省担当官と協議の上決定する想定です。
10	テスト工程と自動化に関する質問 ・ テスト自動化環境（CI/CDパイプライン）の構築において、環境省側で指定のツール（Azure DevOps等）や標準テンプレートはありますか、それとも受託者が一から選定・構築しますか？	指定のツール、標準テンプレートはございません。受託者にて提案いただき、環境省担当官と協議し、選定・構築を想定しております。
11	体制・連携に関する質問 ・ 「専任」が求められる2名のリーダー以外に、環境省が開催する会議等（UI/UX要員やセキュリティ要員の出席要請など）へ出席が求められる専門技術者の想定稼働時間はどの程度ですか？	本件調達単独では、環境省が開催する会議等は予定しておりません。情報システム担当部署にて開催する会議等は、例年ですと1回1時間程度です。会議資料については、環境省担当官が作成し、不明部分について、受託者に照会することとなります。

12	<p>体制・連携に関する質問</p> <p>・保守・運用請負事業者との連携において、「役割分担の調整」に要する会議は定例会（隔週）以外にどの程度の頻度で開催されることを想定していますか？</p>	<p>会議は、基本的には定例会のみを想定しています。</p> <p>臨時会は、昨年度は数回ありましたが、ほとんどは Teamsチャットで実施しました。</p>
13	<p>成果物の品質に関する質問</p> <p>・成果物リストにある30項目以上のドキュメントについて、環境省が指定する標準テンプレートは全て用意されていますか？</p>	<p>ございません。</p> <p>設計書類等は、受託者がそれぞれ自社テンプレートで作成しております。</p>
14	<p>成果物の品質に関する質問</p> <p>・次年度事業者への引継ぎにおいて、引継ぎ講習会やハンズオンの実施は何回程度、どのような規模で想定していますか？</p>	<p>受託者が、システム規模と要引継ぎ事項を鑑み、引継ぎ方法等を想定して設定し、環境省担当官と協議し、決定していくこととなります。</p>
15	<p>対象画面・APIごとの応答時間、スループット、同時アクセス数、リクエスト数、データ件数、ピーク時利用量の想定をご教示ください。また、性能試験について、対象範囲、試験環境、試験データ量、測定時間帯、利用ツール、合格基準、試験結果報告書の粒度について、現時点の想定をご教示ください。</p>	<p>新規構築の対象画面・APIの応答時間、スループットは、非機能要件定義書に記載した現状のものと同等となることを想定します。アクセス数、リクエスト数、データ件数、ピーク時利用量は、業務要件定義書及び非機能要件定義書に記載した現状の利用状況等から、受託者がシナリオ等の作成を行い、環境省担当官と協議し、設定することを想定します。</p> <p>性能試験等については、各要件定義書（サブシステム間共通利用機能にあっては本件調達で作成。PRTRデータ地図上表示システム、化学物質ファクトシートにあっては本件調達で改訂）に基づき受託者が提案を行い、環境省担当官と協議し設定するものとし、現時点での想定はありません。</p>
16	<p>本調達における脆弱性診断について、デジタル庁「政府情報システムにおける脆弱性診断導入ガイドライン」に基づき、経済産業省の「情報セキュリティサービス基準」における脆弱性診断サービス認定を取得した外部セキュリティベンダーによる診断が必須でしょうか。また、請負者内に同等の体制・要員を有する場合は、請負者による実施も可能でしょうか。</p>	<p>ガイドラインに基づく診断を想定しております。</p> <p>それ以外の方法については、環境省情報セキュリティ対策担当部署との協議が必要であるため、現時点で可否を回答することは困難です。</p>
	<p>診断対象は、本調達で構築・更改する「サブシステム間共通利用機能」および「化学物質ファクトシート」の外部公開画面・APIを対象とし、「PRTRデータ地図上表示システム」は要件定義のみのため対象外という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
17	<p>仕様書上、契約締結日、開札時期、契約期間の記載に一部前後関係が分かりにくい箇所があります。正式な契約締結予定日、業務開始予定日、主要成果物の提出期限、レビュー期間、承認フローをご教示ください。</p>	<p>ご指摘のとおり、仕様書表1の契約締結日、開札時期及び契約期間の記載について、一部前後関係が分かりにくい箇所があります。</p> <p>本業務については、開札及び落札者決定後に契約締結を行うため、現時点では、契約締結予定日及び業務開始予定日は開札日である2026年7月27日を想定しています。契約期間は仕様書1.6に記載のとおり、契約締結日から2027年3月31日までです。</p> <p>主要成果物については、仕様書表2に示す想定期限を基本として、実施計画書、実施要領、管理資料及び情報セキュリティ管理計画書を契約締結後2週間以内に提出いただく想定です。そのほか、設計書、テスト計画書、テスト結果報告書、運用・保守計画書、移行計画書、業務完了報告書等については、仕様書表2に示す想定期限を基本とし、詳細な提出時期は契約後に協議の上、実施計画書で定めます。</p> <p>レビュー期間については、一律の日数は定められていません。仕様書上、請負者は定例会を隔週1回程度開催し、業務の進捗状況を報告すること、また、各開発工程の完了に当たり、必要に応じて工程完了判定会議を開催し、環境省の承認を得ることとされています。成果物については、草案段階から環境省と適宜協議した上で初版を納品し、環境省の承認を得ること、必要に応じて更新した上で最終版とすることが想定されています。</p>